

新時代を見据えた 新しい奄振法

国内外に認められた自然と
文化を有する奄美群島

奄美群島は、九州と沖縄県の間にある、鹿児島市から約三八〇〜五九〇キロメートルの海域に浮かぶ一二市町村からなる「自然や歴史・文化、子宝」など多岐にわたる魅力を持つた島々である。

「自然」においては、奄美大島や徳之島には山地があり、深い森を形成し生物多様性に恵まれた島。喜界島は隆起珊瑚礁からなり、沖永良部では鍾乳洞、与論島では干潮時のみ姿を現す「百合が浜」に代表される美しい海岸線を有しており、平成二九年三月には奄美群島国立公園指定となっている。

また、アマミノクロウサギなどの固有種やその他貴重な希

少動植物が多く生存している奄美大島、徳之島においては令和三年七月に「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」として世界自然遺産登録となり国内外から自然環境や生物多様性などが高く評価されている。

「歴史・文化」においては、一四〇〇年代より琉球王朝（現沖縄県）に統治され、一六〇〇年代には薩摩藩の統治下に入るなど、薩摩・琉球相互の文化に影響を受けた独自の文化が築かれていった。

戦後は、昭和二一年二月より北緯三〇度以南の島々が米軍統治下に置かれ、奄美群島も米軍統治下となった。本土との行き来が制限される厳しい状況の中、群島内のみならず本土在住出身者も一丸となった日本復帰運動が展開され、八年後の同二八年一二月二五日に念願の日本復帰を果たした。



昭和34年鹿児島県徳之島町生まれ。玉川大学農学部卒。徳之島町議会議員を経て、平成19年徳之島町長就任（現在5期目）。令和2年2月より大島郡町村会会長を務める（現在3期目）。鹿児島県町村会会長、全国町村会副会長、国土交通省奄美群島振興開発審議会委員。

大島郡町村会会長／鹿児島県徳之島町長

高岡秀規
たかおか ひでき

奄美群島の先人たちは琉球王国、薩摩藩、米国と次々と統治されるといふ大変困難な状況の中、各島、集落ごとに強い結束力とお互いを助け合う「結いの精神」を育み、困難な状況を耐え忍んできた。各集落に伝統行事などが今も盛んに行なわれており、結いの精神がしっかりと現在の群島住民へ受け継がれている。

「子宝」においては、厚生労働省発表の平成三〇年（令和四年）の合計特殊出生率の市町村ランキングにおいて、徳之島町と天城町が一位、二位となっていることをはじめ、上位五〇位内に奄美群島内一二市町村中六町村がランクインしている。子宝の要因として主に考えられているものは、住民に根付いている「子は宝」という価値観である。地域ぐるみで子どもを育てる共助の仕組みや親子で過ごす時間、プライベートな時間の豊かさは、首都圏では味わえないものであり、それが島の出生率の高さに好影響を与えているものと思われる。

奄美群島を取り巻く現状と奄振法の改正

上述の通り魅力ある奄美群島ではあるが、本土から遠隔の海外離島や台風常襲地帯といった地理的条件不利性を有するほか、本土との所得格差や人口減少といった問題が存在している。

また、急激な円安をはじめ新型コロナウイルス感染症やロシア侵攻などに起因する原油高、物価高などは、遠隔離島である群島住民にとって重い経済的負担となっている。

特に人口減少は著しく、昭和三〇年に約二〇・五万人いた人口は、令和二年の国勢調査においては約一〇・四万人と半減している状況にある。現在、社会情勢が不安定な中、奄美群島は国境離島としてより重要な役割を担っているものと認識している。そのため、群島の地域社会を維持していくためには、人口の自然増だけでなく社会増としての移住・定住の促進を引き続き強く推進していく必要がある。

奄美群島を取り巻く現状を含め、令和五年二月には一二市町村が主体となり、奄美群島が一体となった施策の展開を図るべく「奄美群島成長戦略ビジョン2033」（以下、ビジョン2033）を策定し、新時代を見据えた一〇年後の群島の未来を描いた。

このビジョン2033は、奄美群島の将来像を実現すべく「つなぐ宝（資源・価値）」「稼ぐ力（経済成長）」「支える基盤（基盤）」の三つの柱をとともに磨きあげ、継続していくことで群島における一体となった広域的な取り組みと、展開圏域の拡大につながる持続可能な社会を形成していけるよう策定している。

今回の新しい「奄美群島振興開発特別措置法」（以下、奄振

法〕は、奄美群島の厳しい現状に対応し、かつビジョン2033を実現するための各種施策の後押しとなるような法改正がなされている。

例えば、地域社会を維持できる住民を確保し、国境離島の役割を継続的に維持できるよう奄振法の目的規定に「移住の促進」を追加している。このことにより、移住者を受け入れる際の課題である住居の確保について、空き家の活用、施策や仕事の確保など、移住・定住促進のための総合的な施策について奄美群島振興交付金（以下、奄振交付金）等を活用するなど大きな助けとなっている。

また、基本理念に「沖縄との連携」が盛り込まれた。奄美群島は鹿児島県ではあるが、前述の通り琉球王国に統治された歴史があり、地理的にも近く、社会的・文化的にも沖縄県との関わりは深い。

「沖縄との連携」が盛り込まれたことで、住民の沖縄県への航空運賃や農林水産物の輸送コストに対する支援などの施策が可能となり、人流・物流の活性化が促進される。この人流・物流の活性化と奄美・沖縄の世界自然遺産登録などを契機に、行政や民間などが新たな産業の創出や観光業をはじめとした産業の高付加価値化などのイノベーションが起こるよう、地元自治体として各種施策を講じ、鹿児島・沖縄両県との懸け橋の役割を担っていくことで奄美群島の振興を推進していく

大きな後押しをしたい。

加えて、今回、私自身が強く訴えてきた「教育の充実と文化の継承」について、奄振交付金の対象となるように法改正が行なわれたことも心強い。奄振法は、昭和二十九年に議員立法として成立して以来、数次の法改正を重ね、道路、河川、空港及び港などの交通インフラや農業基盤等の産業基盤整備などが行なわれてきている。平成二十六年の法改正では、奄振交付金が創設され、産業振興に資する人材育成の強化なども加わり、奄美群島の振興に大きな効果をもたらしているが、これまでは「教育」について配慮規定はあるものの奄振交付金の事業の対象にはなっていなかった。

私が町長を務める徳之島町では、「子は宝」の精神が強く受け継がれている。AIの活用などデジタル社会へ急速な変化を遂げる新時代を生き抜く島の子どもたちに、本土の子どもと変わらない教育の場を提供することは、今の大人の責務だと強く感じている。

また、冒頭で述べた通り、奄美群島は世界に誇れる自然と固有の歴史・文化などを有する。島の子どもたちにこれらについて教育を通して伝えることで「シマの誇り」を育んでいきたい。

将来、この奄美群島に戻ってくる人材だけでなく、本土に移住していても群島を応援してくれる人材を育てていきたい。

今回、「教育の充実と文化の継承」が奄振交付金の対象事業に加わったことで、地元において創意工夫し、未来に花を咲かせるような事業ができるようになった。これは、従前の社会インフラ整備や産業振興の人材育成などの枠だけでなく、将来の担い手になるであろう島の子どもたちを積極的に奄美群島の振興開発のプレイヤーとして考えていくことにつながる意味で、新たな「振興開発」の深化だと強く感じている。

その他にも新しい奄振法では配慮規定に「障害福祉サービス等の内容の充実」などが追加され、独立行政法人奄美群島振興開発基金の業務に事業者への「コンサル業務」が加えられた。現状に即した法改正が行なわれたと感謝している。

奄美群島の自立的発展に向けて

奄振法の改正にあたっては、奄美群島内市町村長は時宜を得て、関係する皆様に厳しい島々の現状と課題を繰り返し訴えてきた。私自身も、国土交通省の奄美群島振興開発審議会の委員として地元の実情を申し述べてきた。

今回の改正は、われわれ地元の意見をすべて受け止めていただいた内容となっている。これもひとえに、鹿児島県選出の国会議員である森山裕自由民主党奄美振興特別委員会委員長並びに西銘恒三郎同事務局長、坂元哲志同前事務局長、保

岡宏武衆議院議員をはじめとする自由民主党の議員の皆様、窪田哲也公明党奄美ティダ委員会委員長並びに金城泰邦同事務局長など公明党の議員の皆様ほか、数多くの関係する議員の皆様方が、奄美群島の実情を深くご理解いただき、法改正及び予算確保にご尽力いただいた賜物と深く感謝申し上げます。また、国土交通省ほか関係省庁、鹿児島県におかれては、地元市町村と意思を一つに、奄美群島の振興のために法改正や予算確保に取り組んでいただいたことにも深く感謝申し上げます。

奄美群島の取り巻く環境は、人口減少、物価高騰、不安定な社会情勢など外海離島、国境離島であるがゆえ、全国と比較してより厳しい環境となっている。

米自動車会社フォード・モーターの創設者であるヘンリー・フォードの名言の一節に「飛行機は向かい風によって飛び立つのであって、追い風に乗ってではない」がある。「逆境にこそ飛躍するチャンスがある」ことだと理解している。厳しい環境の奄美群島にあって、この改正奄振法は飛び立つための翼とエンジンであり、群島一丸となってビジョン2033の実現に向けて誠心誠意取り組み、新時代を見据えながら自立的発展へと飛躍していくことをお約束し、法改正にご尽力をいただいた数多くの皆様へのお礼に代えさせていただきます。